

技術者倫理自主教材（創作事例）

| | |
|------|---|
| No. | A2021-01 |
| 事例 | なぜ検査データの改ざんが起こるのか |
| 目的 | 組織ぐるみや常態化した検査データの改ざん事例が報告されている。公衆が安心して製品を使用することを目的とした検査データが改ざんされるということは、その製品はもとより、その組織や業界のみならず技術全体に対する不信の原因となる可能性がある。また、日本技術者教育認定基準共通基準の学習・教育到達目標の設定と公開・周知にも「技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者の社会に対する貢献と責任に関する理解」の記述があるように、自らの行動が社会に与える影響を考えることは重要である。自らの周辺環境にこの創作事例を当てはめて自主学習、事例研究、グループ討議などのテーマとして活用されることを目的とする。 |
| 登場人物 | この創作事例の登場人物 A：長年製品検査に従事していた製造部門の技術者（入社 10 年目の主任） B：A の後任として製品検査に従事する製造部門の技術者（入社 10 年目の主任） C：納期を管理する製造部門の技術者（入社 25 年目の課長） D：品質管理部門の責任者（入社 15 年目の係長） |
| 想定 | <p>想定 1：組織ぐるみのデータ改ざん事例</p> <p>【あなた】 製造部門に勤務する入社 10 年目の主任（B 主任）</p> <p>【プロローグ】 製品検査を担当する製造部門の B が出荷前の性能試験を行っていたところ、Xビルに設置予定の製品の一部に基準値をわずかに満たさない検査データ（検査記録）を確認した。</p> <p>【その後の経緯】 Phase 1 製造部門の B はこれまでに製造ラインでの業務に携わっていた経験があり、この程度であれば部品交換せずに再調整を行えば要求性能を満たすことが可能だと判断し、製造部門の C 課長に試験結果を報告し今後の対応を相談した。</p> <p>Phase 2 製造部門の C 課長は「今回の性能は基準値を満たさないものの、その程度であれば本来の目的に対してほとんど影響は無い。これまで前任の A 主任がしていた対応と同様に再試験なしで済ませて欲しい。」との指示を受けた。納期にも余裕が無いことから、C 課長の指示のままに検査成績を書き換えた。</p> <p>Phase 3 その後、ニュースで他社による検査結果の偽装問題に関する報道を見て、自分の行った行為は組織ぐるみのデータ改ざんであることに気付いた。</p> <p>【課題】 自らが勤務する組織で、データ変更や書き換えが行われていたこと、また自身が関与してしまった事実に対してどう対応するべきか悩んでいる。</p> <p>想定 2：常態化した改ざん事例</p> <p>【あなた】 品質管理部門の入社 15 年目の係長（D 係長）</p> <p>【プロローグ】 品質管理部門は、顧客満足の向上に配慮するために、品質マネジメントシステムを</p> |

| | |
|-----------------------------------|---|
| | <p>整備し事業に取り組んでいた。その際、製品のトレサビリティを確認する為に製品試験データの整理を行っていたところ、W社に納品予定の製品の一部に基準値をわずかに満たさない検査データ(検査記録)を確認した。</p> <p>【その後の経緯】</p> <p>Phase 1 製造部門のC課長に調査結果を報告し対応を依頼した。報告を受けたC課長は「これまで、そのような事例はなかった。製造部門では所定の手順に従って作業しているので、品質管理部門の調査に問題があるのではないか」「納期との関係は大丈夫か」との返答を受けた。</p> <p>Phase 2 C課長の返答に疑問を感じ、過去の試験報告書を確認したところ、正式な試験報告書は全て所定の値を満足していた。しかし、試験の生データを確認したところ、主に前任のA主任が試験を担当していた期間の検査結果のなかに、意図的に試験結果が書き換えられているケースが多数あることを確認した。</p> <p>【課題】 社内の品質マネジメントシステムに取り組んでいる中で、担当者による試験結果のデータ書き換えが常態的に行われている事実はどう対応すべきか悩んでいる。</p> |
| <p>考えてみよう</p> | <p>○異なる立場での対応や、設定したPhaseの段階で対応可能な行動はなかったのか、想定1、想定2について考えてみよう。</p> <p>○倫理的な問題に直面した場合に組織はどのように動くべきか、どのように対応するかについても考えてみよう。</p> <p>○自分の所属する組織のルールや手順書に、この事例を照らし合わせてみよう。</p> <p>○【あなた】の設定をより身近なケースに置き換えて検討を行ってみよう。</p> <p>○結論だけでなくフロー図などを</p> |
| <p>対応を考えるための参考情報や着目点および確認事項の例</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 事実関係を具体的に確認 <ul style="list-style-type: none"> ✓ データを改ざんするようになったきっかけや背景 <input type="checkbox"/> ● 影響の推定 <input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 目標性能を満たさなかった製品が原因で起こりうる不都合 <input type="checkbox"/> ● 周辺状況の確認 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係者(担当役員を含む)の認識(違法性の認識、現場の状況に対する認識) <input type="checkbox"/> ✓ 社内他部門(品質管理部門)の認識 ✓ 社内で機能している品質マネジメントシステムの有効性 ✓ 個人の不正を組織が発見できなかったことの問題 ✓ 客観的事実(証拠)を適切に収集する <input type="checkbox"/> ● 行動基準・理念、関係法令との整合性 <input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 会社が掲げる社是・倫理方針など、技術士会の倫理綱領などを確認 <input type="checkbox"/> ✓ 建築基準法、機能性評価認定等の関係法令等との関係 <input type="checkbox"/> ✓ 企業の法的責任や社会的責任への影響 <input type="checkbox"/> ✓ 個人としての影響(不正と知りつつ指示通り対応した場合、放置した場合の影響(懲戒・処分、社会的制裁、精神的影響等)) <input type="checkbox"/> ● このような問題を相談できる人、窓口の有無 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 品質管理担当の上司 ✓ 会社の法務・コンプライアンス部門、公益通報窓口への相談 |

| | | | | | |
|------------------------|---|------------|--|-------------|---|
| <p>関連の深い技術士倫理綱領の項目</p> | <p>(安全・健康・福利の優先)</p> <p>1. 技術士は、公衆の安全、健康及び福利を最優先する。</p> <p>(1) 技術士は、業務において、公衆の安全、健康及び福利を守ることを最優先に対処する。</p> <p>(2) 技術士は、業務の履行が公衆の安全、健康や福利を損なう可能性がある場合には、適切にリスクを評価し、履行の妥当性を客観的に検証する。</p> <p>(3) 技術士は、業務の履行により公衆の安全、健康や福利が損なわれると判断した場合には、関係者に代替案を提案し、適切な解決を図る。</p> <p>(真実性の確保)</p> <p>5. 技術士は、報告、説明又は発表を、客観的で事実に基づいた情報を用いて行う。</p> <p>(1) 技術士は、雇用者又は依頼者に対して、業務の実施内容・結果を的確に説明する。</p> <p>(2) 技術士は、論文、報告書、発表等で成果を報告する際に、捏造・改ざん・盗用や誇張した表現等をしない。</p> <p>(3) 技術士は、技術的な問題の議論に際し、専門的な見識の範囲で適切に意見を表明する。</p> | | | | |
| <p>参考事例</p> | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="209 763 355 846"> <p>要 約</p> </td> <td data-bbox="355 763 1497 846"> <p>①KYB ダンパー偽装事件 (2018 年)</p> <p>②東洋ゴムテータ偽装事件 (2015 年)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 846 355 1003"> <p>参考資料</p> </td> <td data-bbox="355 846 1497 1003"> <p>① 免震材料及び制振部材に関する外部有識者委員会 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000103.html</p> <p>② 免震材料に関する第三者委員会 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000062.htm</p> </td> </tr> </table> | <p>要 約</p> | <p>①KYB ダンパー偽装事件 (2018 年)</p> <p>②東洋ゴムテータ偽装事件 (2015 年)</p> | <p>参考資料</p> | <p>① 免震材料及び制振部材に関する外部有識者委員会 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000103.html</p> <p>② 免震材料に関する第三者委員会 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000062.htm</p> |
| <p>要 約</p> | <p>①KYB ダンパー偽装事件 (2018 年)</p> <p>②東洋ゴムテータ偽装事件 (2015 年)</p> | | | | |
| <p>参考資料</p> | <p>① 免震材料及び制振部材に関する外部有識者委員会 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000103.html</p> <p>② 免震材料に関する第三者委員会 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000062.htm</p> | | | | |